

< 募集要項 >

- 回収ボックス設置スペース 約 1m × 1m
- 出展費用 無料
- 出展申込方法 申込書に必要事項を記入の上、【令和8年8月14日】までに下記申込先へ送付してください。
- 搬出入や設営について 詳細は設置事業者決定後に、お知らせします。
- 広報・記録写真の使用 本取組は、埼玉県の記事発表などで周知予定です。事業者の紹介を広報に掲載する場合があります。
- 申込書提出先 兼 問合せ先 埼玉県環境部資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当
メール：a3100-11@pref.saitamaa.lg.jp

(お手数をおかけしますが、メールでのお問合せをお願いいたします)

● 留意事項

下記内容をご確認の上、申込の検討をお願いいたします。

- ✓ 危険物や衛生上問題のある物品の回収は、本取組の対象外とする。
- ✓ 指定場所以外でのボックス設置を行わないこと。設置場所は、施設管理者の判断で決定する。
- ✓ ボックス設置期間内でのボックスの閉鎖・搬出を行わないこと。ただし、施設管理者から回収の要請があった場合は、速やかに対応すること。
- ✓ 施設管理者への連絡事項の内容に沿って、設置者は責任を持ってボックスの管理を行うこと。
- ✓ 電気設備の無許可の改造、配線は一切禁止する。
- ✓ ボックス設置・撤去に際しては、危険物を持ち込まないこと。
- ✓ 会場内の施設及び工作物、設備等を損傷し、損害を与えないこと。なお、損傷した時は、速やかに報告し、設置者の責任で原状復帰を行うこと。
- ✓ 展示内容にクレーム等があった場合、又は事故等が発生した場合は、速やかに施設管理者に連絡し、指示を仰ぐとともに事後処理に当たること。
- ✓ その他前各号に掲げるもののほか、施設管理者が必要と認める事項を遵守すること。

- ✓ 当該取組にふさわしくない企業・団体からの申込はお受けできません。
- ✓ ※ふさわしくない企業・団体例
 - ・特定の政治、思想、宗教等の活動を目的としたもの、又は当イベントを特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれのあるもの。
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法第 77 号）第 2 条第 2 号に規定するもの。以下同じ。）、その構成員のいずれかの者が暴力団の構成員であると認められるもの、又は暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するもの。
 - ・当イベントについて、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げるおそれのあるもの。
 - ・その他、施設管理者が不相当と判断するもの。